

入院中の面会制限の一部緩和について

これまで感染防止対策のため、入院中の面会については「週1回」とさせていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)5類移行に伴い、6月2日から入院中の面会制限を一部緩和させていただきます。

基本的な感染対策は引き続き実施いたしますので、面会にあたっては下記事項を遵守いただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

尚、今後の感染症の流行状況により、改めて面会ルールを変更する可能性がありますのでご了承ください。

1 面会可能な条件

- ・患者様が病状的に面会可能であること。
- ・面会される方に2週間以内の発熱、風邪症状（せき、痰、喉の痛み等）がないこと。
- ・面会される方においては「新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどに感染した方や疑われる方」との接触がないこと。

2 面会頻度

1 患者様 1 日 1 回

3 面会時間

平日 14 時～17 時 1 回の面会時間は 15 分間（自身で時間の管理をお願いします。）

重症患者治療室にご入室の場合は 5 分程度

4 面会人数

面会人数は2名まで先着順とします。

未就学のお子様の面会はマスクが着用出来る場合に限りです。お子様も1名として数えます。

5 遵守事項

- ・手指消毒、マスク着用をお願いします。
- ・面会后3日以内に発熱や風邪症状が出た場合は、速やかに当院までご連絡ください。
- ・デイルームに移動可能な患者様は、デイルームでの面会をお願いします。
- ・必ず受付に寄って、「面会申請者カード」を記入していただき、各病棟ナースステーションにお出してください。面会申請者カードの「□ある」の項目に1つでもチェックがあった場合は、面会を制限させていただきます。

6 その他

- ・不要不急以外でどうしても面会時間外に面会を希望される場合は事前の予約が必要です。担当医師、病棟師長の許可のうえ対応しますので、お知らせください。
- ・緊急入院や状態の急変などの際には、面会時間は調整させていただきますので、担当医師または担当看護師にご相談ください。